

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年4月14日
【中間会計期間】	第13期中（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	ワンダープラネット株式会社
【英訳名】	WonderPlanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 常川 友樹
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
【電話番号】	052-265-8792
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 佐藤 彰紀
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号
【電話番号】	052-265-8792
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 佐藤 彰紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 中間会計期間	第13期 中間会計期間	第12期
会計期間	自 2023年9月1日 至 2024年2月29日	自 2024年9月1日 至 2025年2月28日	自 2023年9月1日 至 2024年8月31日
売上高 (千円)	1,240,403	1,164,243	2,449,916
経常利益又は経常損失 () (千円)	129,335	62,847	113,242
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	105,814	91,339	92,261
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	573,229	575,708	574,229
発行済株式総数 (株)	2,592,412	2,598,212	2,594,412
純資産額 (千円)	735,571	656,292	736,871
総資産額 (千円)	1,708,644	1,999,378	2,146,463
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失 () (円)	41.60	35.85	36.26
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	41.55	-	36.22
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	31.8	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,843	232,667	298,889
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	75,212	4,465	248,363
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	249,138	182,020	13,444
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	801,329	1,274,996	1,330,108

(注) 1. 当社は、中間連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第13期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2024年9月1日より、従来「エンターテインメントサービス事業」としていたセグメントの名称を「モバイルゲーム事業」に変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社は「楽しいね！を、世界中の日常へ。」というミッションを掲げ、世界中の一人でも多くの人々の日常に、家族や友達と「楽しいね！」と笑いあえるひとときを届け、国・言語・文化・年齢・性別等あらゆる壁を越えて誰もが楽しめるプロダクト・サービスを創り、コミュニケーションを通じた「笑顔」を世界の隅々まで広げることを目指しております。

当中間会計期間の売上高の状況につきましては、協業先との有力IPタイトル2本の新規開発が概ね想定どおりに進捗し、新規タイトル開発及び「パンドランド」等の既存タイトル運営に係る開発・運営売上高は前年同期比で増収となり、売上高構成比は約57%となりました。一方で、2024年3月にサービス終了した「ジャンプチ ヒーローズ」日本版及び繁体字版の減収影響や「クラッシュフィーバー」も前年同期比で減収となったことを要因に、会社全体では前年同期比で減収となりました。

営業利益については、2024年9月の「アリスフィクション」のサービス終了に伴う収益認識があったことや、中長期的な収益の拡大に向けた新規タイトル開発の進捗に応じた開発・運営売上高が堅調に推移した一方で、売上高減収の影響に加え、2025年4月下旬に予定している「パンドランド」のグローバル展開に向けた追加開発負担が発生したこと等により、前年同期比で減益となりました。また、2025年2月に実施した無担保社債の発行に伴い、社債発行費を営業外費用に11,039千円計上しております。

この結果、当中間会計期間の売上高は1,164,243千円（前年同期比6.1%減）、営業損失は45,760千円（前年同期は営業利益132,240千円）、経常損失は62,847千円（前年同期は経常利益129,335千円）、中間純損失は91,339千円（前年同期は中間純利益105,814千円）となりました。

なお、当社はモバイルゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）2024年9月1日より、従来「エンターテインメントサービス事業」としていたセグメントの名称を「モバイルゲーム事業」に変更しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末の流動資産は1,739,260千円となり、前事業年度末に比べ91,725千円減少しました。これは主に、売掛金が57,956千円増加したものの、未収入金の減少等によりその他の流動資産が76,311千円、現金及び預金が55,112千円減少したことによるものであります。

固定資産は260,117千円となり、前事業年度末に比べ55,360千円減少しました。これは主に、運営権が34,999千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,999,378千円となり、前事業年度末に比べ147,085千円減少しました。

（負債）

当中間会計期間末の流動負債は696,008千円となり、前事業年度末に比べ267,768千円減少しました。これは主に、未払金が160,558千円、前受金の減少等によりその他の流動負債が90,907千円減少したことによるものであります。

固定負債は647,076千円となり、前事業年度末に比べ201,262千円増加しました。これは主に、長期借入金が103,468千円減少したものの、社債が300,000千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,343,085千円となり、前事業年度末に比べ66,506千円減少しました。

（純資産）

当中間会計期間末の純資産は656,292千円となり、前事業年度末に比べ80,579千円減少しました。これは主に、利益剰余金が91,339千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ55,112千円減少し、1,274,996千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、232,667千円（前年同期は205,843千円の獲得）となりました。これは主に、未払金の減少額161,890千円、前受金の減少額70,271千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4,465千円（前年同期は75,212千円の獲得）となりました。これは、預り保証金の受入による収入4,730千円があったものの、敷金及び保証金の差入による支出5,499千円、有形固定資産の取得による支出3,696千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は、182,020千円（前年同期は249,138千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出157,940千円、社債の償還による支出149,000千円があったものの、社債の発行による収入488,960千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2025年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,598,212	2,598,212	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	2,598,212	2,598,212	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年12月23日(注)	3,800	2,598,212	1,478	575,708	1,478	1,183,000

(注)事後交付型業績連動型株式報酬制度による新株式の発行により発行済株式総数は3,800株増加し、これによる資本金及び資本準備金の増加額は、それぞれ1,478千円であります。

発行価額 778円

資本組入額 389円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)5名及び執行役員5名

(5) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
常川友樹	愛知県名古屋市中区	376	14.76
Happy Elements株式会社	京都府京都市下京区東洞院通四条下る元 悪王子町51番地	350	13.73
石川篤	千葉県成田市	225	8.84
久手堅憲彦	富山県射水市	105	4.14
西條晋一	東京都目黒区	100	3.92
ユナイテッド株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号	90	3.54
LINE Ventures Japan有限責任事業 組合	東京都千代田区紀尾井町1番3号	60	2.35
中辻哲朗	京都府京都市下京区	60	2.35
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	57	2.24
ワンダープラネット従業員持株会	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号	46	1.82
計	-	1,471	57.69

(注) 1. 所有株式数については千株未満を四捨五入により表示しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 48,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,548,100	25,481	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,512	-	-
発行済株式総数	2,598,212	-	-
総株主の議決権	-	25,481	-

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ワンダープラネット株式会社	愛知県名古屋市中区錦三丁目23番18号	48,600	-	48,600	1.87
計	-	48,600	-	48,600	1.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当中間会計期間 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,330,108	1,274,996
売掛金	281,894	339,851
仕掛品	84,802	66,543
その他	134,180	57,868
流動資産合計	1,830,985	1,739,260
固定資産		
有形固定資産	22,066	23,232
無形固定資産		
運営権	186,666	151,666
無形固定資産合計	186,666	151,666
投資その他の資産	106,744	85,218
固定資産合計	315,478	260,117
資産合計	2,146,463	1,999,378
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,872	42,964
1年内償還予定の社債	196,000	247,000
1年内返済予定の長期借入金	283,627	229,155
未払金	304,225	143,667
未払法人税等	4,747	7,935
役員賞与引当金	-	888
その他	115,305	24,398
流動負債合計	963,777	696,008
固定負債		
社債	40,000	340,000
長期借入金	405,814	302,346
その他	-	4,730
固定負債合計	445,814	647,076
負債合計	1,409,591	1,343,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	574,229	575,708
資本剰余金	1,181,522	1,183,000
利益剰余金	934,765	1,026,105
自己株式	96,967	96,967
株主資本合計	724,019	635,635
新株予約権	12,852	20,656
純資産合計	736,871	656,292
負債純資産合計	2,146,463	1,999,378

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1,240,403	1,164,243
売上原価	824,051	930,141
売上総利益	416,352	234,102
販売費及び一般管理費	284,111	279,862
営業利益又は営業損失 ()	132,240	45,760
営業外収益		
受取利息	6	571
為替差益	132	-
ポイント還元収入	530	444
その他	7	0
営業外収益合計	676	1,015
営業外費用		
支払利息	2,057	6,130
社債利息	1,236	767
社債発行費	-	11,039
為替差損	-	68
その他	287	96
営業外費用合計	3,581	18,102
経常利益又は経常損失 ()	129,335	62,847
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	129,335	62,847
法人税、住民税及び事業税	2,303	1,633
法人税等調整額	21,217	26,858
法人税等合計	23,521	28,491
中間純利益又は中間純損失 ()	105,814	91,339

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	129,335	62,847
減価償却費	37,980	38,826
賞与引当金の増減額(は減少)	17,779	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	888
受取利息及び受取配当金	6	571
支払利息及び社債利息	3,294	6,898
社債発行費	-	11,039
株式報酬費用	-	7,797
ポイント還元収入	530	444
売上債権の増減額(は増加)	267,544	57,956
棚卸資産の増減額(は増加)	26,576	18,258
未収入金の増減額(は増加)	12,368	68,874
仕入債務の増減額(は減少)	13,166	16,908
未払金の増減額(は減少)	19,984	161,890
前受金の増減額(は減少)	45,773	70,271
その他	114,499	5,247
小計	212,206	223,555
利息及び配当金の受取額	6	571
利息の支払額	3,186	6,784
ポイント還元金の受取額	530	444
法人税等の支払額	3,712	3,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,843	232,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	180,000	-
定期預金の払戻による収入	260,000	-
有形固定資産の取得による支出	4,857	3,696
有形固定資産の売却による収入	70	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	5,499
預り保証金の受入による収入	-	4,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,212	4,465
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	120,138	157,940
社債の発行による収入	-	488,960
社債の償還による支出	129,000	149,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	249,138	182,020
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	31,918	55,112
現金及び現金同等物の期首残高	769,411	1,330,108
現金及び現金同等物の中間期末残高	801,329	1,274,996

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
広告宣伝費	13,507千円	18,109千円
役員報酬	53,100	50,100
給料及び手当	96,576	85,124
支払手数料	44,999	44,350

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	981,329千円	1,274,996千円
預入期間が3か月を超える定期預金	180,000	-
現金及び現金同等物	801,329	1,274,996

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

当社はモバイルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 当社はモバイルゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

2024年9月1日より、従来「エンターテインメントサービス事業」としていたセグメントの名称を「モバイルゲーム事業」に変更しております。

なお、前中間会計期間のセグメント情報は、変更後の名称で記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	モバイルゲーム事業
国内	1,148,175
海外	92,228
顧客との契約から生じる収益	1,240,403
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,240,403

(注) 配信元を問わず、日本語版タイトルの開発や運営から生じる売上高を「国内」、海外言語版タイトルの開発や運営から生じる売上高を「海外」として記載しております。

当中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	モバイルゲーム事業
国内	1,132,126
海外	32,116
顧客との契約から生じる収益	1,164,243
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,164,243

(注) 1. 配信元を問わず、日本語版タイトルの開発や運営から生じる売上高を「国内」、海外言語版タイトルの開発や運営から生じる売上高を「海外」として記載しております。

2. 2024年9月1日より、従来「エンターテインメントサービス事業」としていたセグメントの名称を「モバイルゲーム事業」に変更しております。なお、前中間会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の名称で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
(1) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	41円60銭	35円85銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	105,814	91,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円)	105,814	91,339
普通株式の期中平均株式数(株)	2,543,780	2,547,680
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	41円55銭	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	2,683	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月14日

ワンダープラネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 泰彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水越 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワンダープラネット株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワンダープラネット株式会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。